

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

エクイティファンディング株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号

エクイティファンディング株式会社

(2024年6月3日にエンジェルナビ株式会社より商号変更)

2. 登録年月日（登録番号）

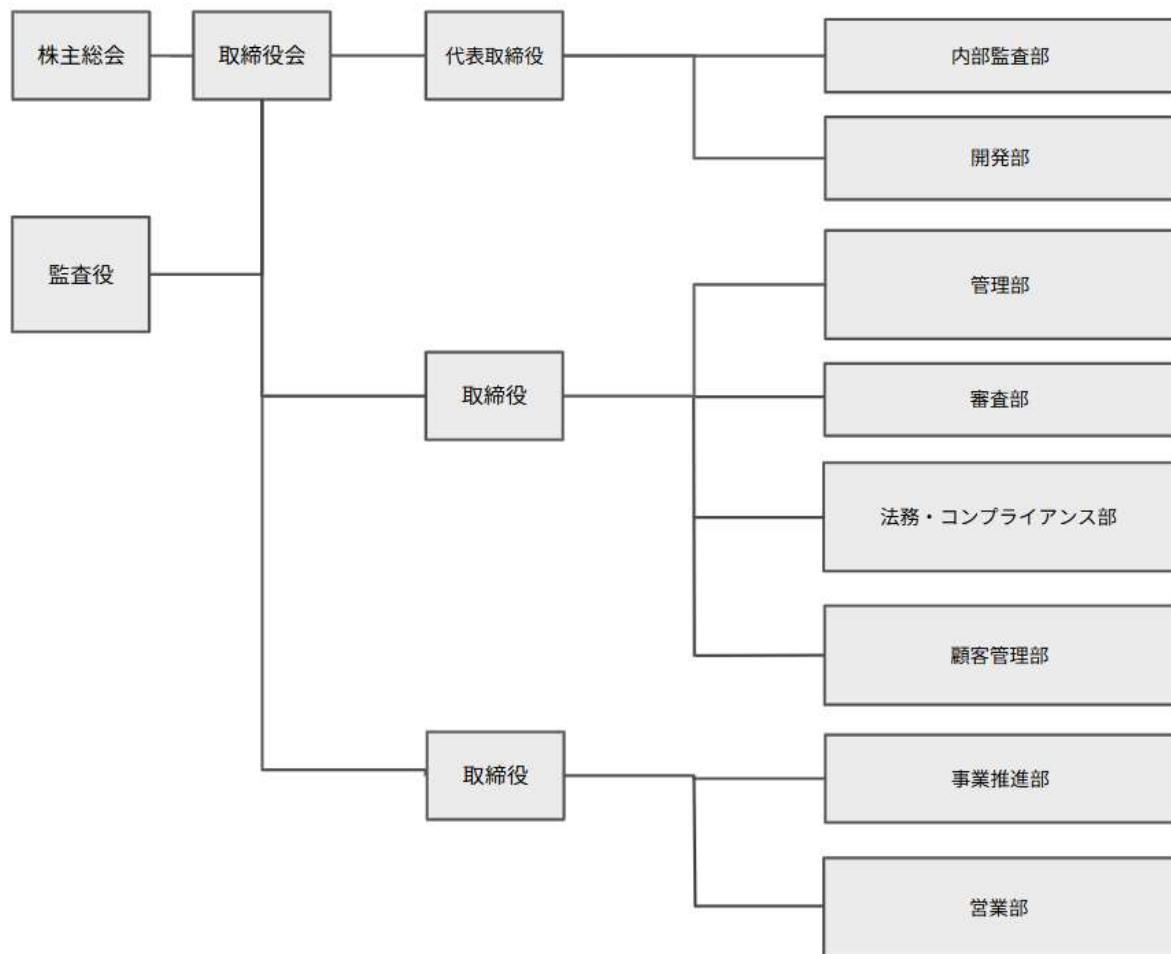
2019年6月28日（ 関東財務局長（金商）第3146号 ）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

2017年10月	会社設立
2019年6月	金融商品取引業（第一種少額電子募集取扱業務）登録
2019年12月	第一種少額電子募集取扱業務 営業開始
2020年3月	第一種少額電子募集取扱業務による第1号案件の募集が成立
2020年7月	S B I エクイティクラウド株式会社へ商号変更
2021年9月	インベストメント・テクノロジー株式会社へ株式100%譲渡
2021年9月	エンジェルナビ株式会社へ商号変更
2024年5月	株式会社前澤ファンドへ株式100%譲渡
2024年6月	エクイティファンディング株式会社へ商号変更

(2) 経営の組織（2026年3月31日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏 名 又 は 名 称	保有株式数	割 合
株式会社前澤ファンド	3,564株	100.00%
計 1 名	3,564株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	飯田 正之	有	常勤
取締役	伊庭 三賀	無	常勤
取締役	小熊 千遥	無	常勤
監査役	鈴木 克寛	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
伊庭 三賀	取締役 内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名
該当事項はありません。

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業

第一種少額電子募集取扱業務（金融商品取引法第29条の4の2）

- (2) 金融商品取引付随業務

顧客の金銭の預かり業務（有価証券の預かり業務を除く）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区赤坂一丁目12番32号

9. 他に行っている事業の種類

コンサルティング業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は「苦情・紛争処理規程」を定め、法務・コンプライアンス部（電話：03-4360-9255）において受付体制をとり、苦情処理及び紛争解決を図っています。

また、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターとの間で、特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(1) 指定紛争解決機関

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

(2) 加入する金融商品取引業協会

日本証券業協会

(3) 対象事業となっている認定投資者保護団体

該当事項はありません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入している投資者保護基金の名称

該当事項はありません。

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

2024年5月に主要株主が株式会社前澤ファンドに変更となり、合わせて商号変更（現エクイティファンディング株式会社）を行い、今期におきましては、2025年8月に新取締役2名を迎え、また2026年2月には代表取締役の交代、新取締役の就任など、体制整備の強化を図るとともに、株式投資型クラウドファンディング事業のリニューアルに向け、準備を進めております。新経営体制の発足に伴い、当社の事業戦略も変更しております。これまでは、株式投資型クラウドファンディングにおける募集取扱いの他にコンサルティング業務も行っておりましたが、株式投資型クラウドファンディングにおける募集取扱いを収益の柱として取り組んでおります。

収益面では、新規募集案件はなく、発行体IRサポート業務に係る手数料として475千円を計上しております。

費用面では、販売費及び一般管理費は129,999千円を計上し、営業損失は129,524千円、当期純損失は130,494千円となっております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：千円)

	2024年3月期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2025年3月期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2026年3月期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
資本金	30,000	111,728	30,000
発行済株式総数	1,860株	3,070株	3,564株
営業収益	47,026	2,652	475
(受入手数料)	—	—	—
((委託手数料))	—	—	—
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	—	—	—
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	1,820	—	—
((その他の受入手数料))	—	—	—
(トレーディング損益)	—	—	—
(その他の営業損益)	45,206	2,652	475
金融費用	—	—	—
純営業収益	47,026	2,652	475
経常利益	15,389	△69,759	△129,641
当期純利益	12,238	△71,053	△130,494

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）
該当事項はありません。

①-2 株券の売買高の状況（電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。）
該当事項はありません。

② 有価証券の引受及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く）
該当事項はありません。

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い状況（電子募集取扱業務に係るものに限る）

（単位：千円）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
募集の取扱高 （株券）	7,100	—	—

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）
該当事項はありません。

(3) その他の業務

（単位：千円）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
コンサルティング料	42,715	2,652	475

(4) 自己資本規制比率の状況

当社は第一種少額電子募集取扱業務のみのため、該当事項はありません。

(5) 役員及び使用人の総数及び外務員の総数

区分	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
役員及び使用人	8名	18名	7名
（うち外務員）	2名	3名	2名

(6) 役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る）

該当事項はありません。

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
【資産の部】		
流動資産	(149,205)	(85,190)
現金及び預金	140,907	79,404
売掛金	—	55
未収収益	—	—
預託金	—	—
前払費用	328	946
未収入金	—	—
未収還付税金等	7,968	4,784
仮払消費税等	—	—
その他の流動資産	—	—
固定資産	(3,815)	(3,351)
有形固定資産	(212)	(805)
一括償却資産	212	805
無形固定資産	(3,033)	(1,633)
ソフトウェア	3,303	1,633
ソフトウェア仮勘定	—	—
投資その他資産	(570)	(912)
差入保証金	570	912
資 産 合 計	153,020	88,541
【負債の部】		
流動負債	(6,607)	(5,822)
前受収益	—	—
未払金	3	793
未払費用	5,117	3,230
未払法人税等	1,255	290
その他の流動負債	231	1,507
負債合計	6,607	5,822
【純資産の部】		
株主資本	(146,413)	(82,718)
資本金	(111,728)	(30,000)
資本余剰金	(89,228)	(170,956)
資本準備金	89,228	170,956
その他資本余剰金	—	—
利益余剰金	(△54,543)	(△118,237)
その他利益余剰金	(△54,543)	(△118,237)
繰越利益余剰金	△54,543	△118,237
純 資 産 合 計	146,413	82,718
負債及び純資産合計	153,020	88,541

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
営業収益		2,652		475
金融費用		—		—
純営業収益		2,652		475
販売費・一般管理費		72,493		129,999
営業損益		△69,841		△129,524
営業外収益		81		273
受取利息	57		233	
雑収入	24		40	
営業外費用				390
支払利息	—		213	
雑損失	—		177	
経常損益		△69,759		△129,641
特別利益		60		—
特別損失		0		—
税引前当期純損益		△69,699		△129,641
法人税、住民税及び事業税		1,353		853
当期純損益		△71,053		△130,494

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度

(単位：千円)

2025年3月期	株主資本							純資 産 計 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		株 主 本 計 資 合 計	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合 計		
					繰越利 益 剰 余 金			
2024年3月31日 残 高	30,000	7,500	-	7,500	16,510	16,510	54,010	54,010
事業年度中の 変動額								
新株の発行	81,728	81,728	-	81,728	-	-	-	-
当期純損益	-	-	-	-	△71,053	△71,053	-	-
事業年度中の 変動額合計	81,728	81,728	-	81,728	△71,053	△71,053	92,402	92,402
2025年3月31日 残 高	111,728	89,228	-	89,228	△54,543	△54,543	146,413	146,413

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

当事業年度

(単位：千円)

2026年3月期	株主資本							純資産計 合
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本計 合	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
2025年3月31日 残高	111,728	89,228	-	89,228	△54,543	△54,543	146,413	146,413
事業年度中の 変動額								
新株の発行	-	-	-	-	66,800	66,800	-	-
当期純損益	-	-	-	-	△130,494	△130,494	-	-
資本金から 準備金への 振替	△81,728	81,728	-	81,728	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	△81,728	81,728	-	81,728	△63,694	△63,694	△63,694	△63,694
2026年3月31日 残高	30,000	170,956	-	170,956	△118,237	△118,237	82,718	82,718

(注1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 個別注記表

前事業年度 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	当事業年度 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
1. 重要な会計方針に係る事項 (1) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物以外は定率法を採用しております。 ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 該当事項はありません。 (3) 収益及び費用の計上基準 募集取扱手数料は、募集取扱終了後、実現主義に基づいて計上しております。 (4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 会計方針の変更 該当事項はありません。 ③ 表示方法の変更 該当事項はありません。	1. 重要な会計方針に係る事項 (1) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 建物以外は定率法を採用しております。 ② 無形固定資産 ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能見込期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (2) 引当金の計上基準 該当事項はありません。 (3) 収益及び費用の計上基準 募集取扱手数料は、募集取扱終了後、実現主義に基づいて計上しております。 (4) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ② 会計方針の変更 該当事項はありません。 ③ 表示方法の変更 該当事項はありません。
2. 貸借対照表に関する注記 (1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価 該当事項はありません。 (2) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額 該当事項はありません。 (3) 借入金の主要な借入先及び借入金額 該当事項はありません。 (4) 資産に係る減価償却累計額	2. 貸借対照表に関する注記 (1) 担保に供されている有価証券その他の資産及び担保として預託を受けている有価証券その他の資産の時価 該当事項はありません。 (2) 関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額 該当事項はありません。 (3) 借入金の主要な借入先及び借入金額 該当事項はありません。 (4) 資産に係る減価償却累計額

該当事項はありません。	該当事項はありません。
3. 株主資本等変動計算書に関する注記 当期末における発行済株式の数は3,070株です。	3. 株主資本等変動計算書に関する注記 当期末における発行済株式の数は3,564株です。
4. 損益計算書に関する注記 該当事項はありません。	4. 損益計算書に関する注記 該当事項はありません。
5. 関連当事者との取引に関する注記 (1) 親会社及び法人主要株主等との取引 該当事項はありません。 (2) 子会社及び関連会社等との取引 該当事項はありません。 (3) 兄弟会社等との取引 該当事項はありません。	5. 関連当事者との取引に関する注記 (1) 親会社及び法人主要株主等との取引 該当事項はありません。 (2) 子会社及び関連会社等との取引 該当事項はありません。 (3) 兄弟会社等との取引 該当事項はありません。
6. 金融商品の時価等に関する注記 (1) 資金運用については短期的な預金等に限定しております。 (2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 現金及び預金、預託金これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	6. 金融商品の時価等に関する注記 (1) 資金運用については短期的な預金等に限定しております。 (2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 現金及び預金、預託金これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
7. 1株当たり情報に関する注記 1株当たり当期純損益 △23,144円53銭 1株当たり純資産額 47,691円65銭	7. 1株当たり情報に関する注記 1株当たり当期純損益 △36,614円71銭 1株当たり純資産額 23,209円47銭
8. 重要な後発事象 該当事項はありません。	8. 重要な後発事象 該当事項はありません。

- 借入金の主要な借入先及び借入金額
該当事項はありません。
- 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。
- デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。
- 会計監査について
当社の財務諸表については、監査法人等による監査を受けておりません。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部統制システム及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社では、社内業務全般にわたる諸規程を網羅的に整備し、各種規程のもとで、各役職員が権限と責任をもって業務を遂行しております。当社の業務運営の健全性及び適正性の確保を目的として、法務・コンプライアンス部によるモニタリング、内部監査部による内部監査を実施のうえ、経営陣を含めてコンプライアンス問題について協議を行う体制を整備しております。また、内部管理統括責任者の指示のもと、法令を遵守した業務遂行を徹底するため、役職員に対し定期的に研修を実施しております。

(2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社に対するお客様からのご意見・苦情につきましては、お取引内容にあわせて対応しております。ご意見・苦情については、以下のメールアドレスにて対応を行っております。

メールアドレス contact@equity-funding.co.jp

なお、当社は苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等については「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」に委託しております。苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等をご希望される場合には、同機関をご利用頂いております。

(3) 内部監査態勢について

当社の業務全般の内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的として、内部監査部による内部監査を実施しております。内部監査部は、監査（内部監査、会計監査、内部統制等）に関する専門知識を有する人員で構成されており、一般的な内部監査の基準等を参考に監査手続を実施しております。

監査規程・監査実施要領は、取締役会の承認を得ており、被監査部門におけるリスクの管理状況を考慮した内部監査計画を基に監査を実施し、内部監査報告書を作成の上、取締役会に報告することとしております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項 目	2024年3月31日 現在の金額	2025年3月31日 現在の金額	2026年3月31日 現在の金額
直近差替え計算基準日の顧客分別金必要額	0円	0円	0円
期末日現在の顧客分別金信託額	0円	0円	0円
期末日現在の顧客顧客分別必要額	0円	0円	0円

② 有価証券の分別管理の状況

1 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

2 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等（令第1条の12第2号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

- (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。
- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当事項はありません。

以上